

# GIGAスクール構想における 1人1台端末化に対する利用上のルール（案）について

前橋市教育委員会事務局  
総務課情報教育推進室

## 1 学校での管理等について

### 【常時】

- ・学校でも家庭でも端末の電源をオフにしない。(アップデートやアプリの配信、紛失時の位置情報発信等が行われなくなってしまうため。)
- ・友達同士で端末の貸し借りをしない。
- ・自分のパスコードは他人には教えない。また、勝手にパスコードの変更をしない。

### 【登下校時】

- ・防水のためのビニール袋に入れてランドセルまたは通学用背負いカバンの中に入れる。
- ・小3～中3については、キーボードを教師の指示を受けた場合または許可を得た場合に持ち帰る。

### 【教室入室後】

- ・朝、教室に入ったらバッテリー残量を確認する。→端末や充電を忘れた際は2の対応へ

### 【授業時（教室内）】

- ・教室内ではすぐに活用できるよう机の引き出しの中で保管することを基本とする。  
(昼休み・清掃時間等は、学校判断とする。)

### 【授業時（教室外）】

- ・特別教室を使用する授業や体育の授業については、係児童生徒が担当の教師に端末を使用するか事前確認しておく。

### 【休み時間時】

- ・基本的に休み時間は使用しない。ただし、教師の指示があった場合のみ、その内容に従って使用する。  
(例)

- ・授業中の課題が終わらず、教師の指示により残りの課題に取り組む。
- ・教師の指示により、児童会活動に必要なインターネットでの調べ学習を行う。
- ・雨天時に、教師の指示によりお絵かきソフトで絵を描く。

### 【部活動時】

- ・顧問の指示があった場合を除き、使用しない。(通学用背負いカバンの中に入れておくが、保管場所・盗難対策・雨天時対応等に気を付ける。)

### 【個人所有物の取扱い】

- ・スタイラスペン・イヤホンは学校が認めた範囲内でのみ使用を認めることとする。  
(例)

- ・授業で使用するため、教師から指示があった場合。
- ・部活動で使用するため、顧問から指示があった場合。

- ・モバイルバッテリーは、雨等で水に濡れた際や長期間の保管時に危険を及ぼす可能性があるため持参しない。

#### 【アプリの追加】

- ・学校が導入したい無料アプリがある場合、市教委に申請の上で、導入可能とする。有料アプリの場合、市教委に申請の上で、学校がドコモにライセンス料を支払うことで導入可能とする。

#### 【データの保存】

- ・基本的にクラウド上にデータを保存する仕組みとする。
- ・写真・動画等データ量の大きいものは端末保存とするが、端末の保存容量が限られているため、データの整理を定期的に行う。また、他者との共有など必要な場合には、クラウド上にデータを保存できる。
- ・カメラで撮影した写真等を含め、個人情報等の取扱いに責任をもつ。

#### 【個人認証】

- ・端末に児童生徒の指紋を登録し、画面のロック解除やパスワードの入力等の代わりに日常的に指紋認証を利用する。(指紋の登録はマニュアルを配布し、家庭で行う。)
- ・指紋認証ができない場合や入力を求められた際は、児童生徒がパスコードを入力する。
- ・「児童生徒がパスコードを忘れた際」「生徒指導上必要な場合に児童生徒または保護者の承諾を得た上で教師が児童生徒の端末をチェックする際」などに使用するため、学校はパスコードの一覧を保管する。

## 2 端末を忘れたときや充電忘れの対応について

#### 【充電に対する基本的な考え方】

- ・基本的には毎日家庭に持ち帰り、充電した上で学校へ持参する。家庭での使用後や翌朝の起床後にバッテリー残量を確認する。

#### 【補完的対応】

- ①予備機またはクラス毎に整備されたモバイルバッテリー（1機）を利用する。
- ②学校に1台充電用保管庫を設置し、モバイルバッテリーや充電忘れ端末を充電できるようにする。(職員室等に設置し、児童生徒が教職員から許可をとった上で利用する。モバイルバッテリーや予備機の充電は教職員が行う。)

## 3 端末の破損防止対策について

#### 【物理的保護】

- ・厚手の本体保護ケース及び画面保護フィルムを装着する。  
(本体保護ケース及び画面保護フィルムを保護者負担とし、ケースに直接記名する。)

#### 【事前相互確認】

- ・初期貸出時（初年度・次年度以降は新入生）及び故障等による予備端末との交換時は貸出し前チェックシートを記入する。  
(端末の状態を児童生徒・保護者と学校間で確認しておき、破損時の責任の所在を明確にできるようにする。)

## 4 故障した際の対応策について

### 【連絡方法】 ※実現に向けて交渉中

- ・ 端末調達を行う業者連合にてヘルプデスクを設置して対応する。
  - ①当初三か月の平日日中（9：00～17：00）・・・学校や家庭からの多様な問い合わせに対して、直接電話対応可。（利用方法等の相談対応も可。）
  - ②①以降の平日日中（9：00～17：00）・・・学校からの問い合わせに対しては制限なし、家庭からの問い合わせに対しては明らかな破損に限定して、直接電話対応可。
  - ③上記以外・・・365日24時間、メールフォームにて受付可。

### 【具体的対応】

- ・ 物損保険は加入せず、予備端末との交換で対応する。  
（予備端末終了後は端末購入または修理。その都度費用が少額となる方法を選択する。）

### 【費用負担】

- ・ 故意に破壊する等悪質な破損以外は公費負担（予備端末交換・修理・購入）とする。

※盗難・紛失等に関する対応マニュアルを作成予定。

## 5 利用できるコンテンツや時間・データ量等の制限について

### 【自宅利用時】

- ・ Wi-Fiの利用を推奨する。フリーWi-Fiはデータ漏洩等のリスクがあるため、基本的には利用しないこととする。
- ・ 自宅Wi-FiでもLTE通信時と同様のフィルタリング機能を付与する。

### 【外出時】

- ・ 自宅から外出した際の利用も可能とする。

### 【インターネットの利用】

児童生徒が学習での活用に注力できるようにするとともに、興味関心のある内容を意欲的に調べられるようにすることで、情報活用能力を高められるよう、必要最小限のフィルタリング制限を設定する。また、安全面・健康面・通信量等を考慮し、メール等の機能制限及びWEBページの閲覧や動画視聴等に対する利用可能時間制限を設ける。

	内容	考え方
メール	<u>使用不可</u> （ブラウザ上のフリーメール等も制限する。Classroomを利用したメッセージの投稿・閲覧及びGmailのシステムメールの受信のみ可能）	児童生徒同士のトラブルや犯罪被害等を防ぐため。
アプリ	<u>端末からの勝手なダウンロード不可</u>	ゲームや漫画等、学習に不必要な利用を防ぐため。
自宅での通信方法	<u>自宅Wi-Fiの利用を推奨</u> する。 （特に動画視聴等）	通信量が膨大にならないようにするため。

カテゴリー	<p>「脅威情報・アダルト・犯罪・暴力・自殺・家出・不正IT技術・ショッピング・コミュニケーション・ギャンブル・オンラインゲーム」等はアクセス不可</p> <p>注：現在学校で使用しているものをベースに家庭での使用を考慮したフィルタリングを行う。</p>	<p>法に触れたり、犯罪被害に遭ったりする可能性があり、児童生徒の安全や心身の健全な成長を守るため。（児童生徒が興味関心のある内容を意欲的に調べられるように、制限範囲を考慮する。）</p>
閲覧履歴	<p>端末上でウェブページ等の閲覧履歴を消去しても、サーバーでは履歴が残る旨を児童生徒に伝えておく。</p>	<p>児童生徒の不適切利用を抑止する効果があるため。</p>
時間	<p>インターネットへの接続可能時間を下記の時間帯のみと設定する。</p> <p>小学生：5：30～21：30</p> <p>中学生：5：00～23：00</p>	<p>ネット依存や生活習慣の乱れ等を防止するため。ただし、児童生徒や家庭によって生活の実態が異なるため、最低限の制限をかけることとする。</p>
その他	<p>利用データ量が特に多い児童生徒には、利用方法等の見直しをするように学校を通して連絡する。</p>	<p>ネット依存や生活習慣の乱れ等を防止するとともに、通信量が膨大にならないようにするため。</p>

#### 〈今後の対応〉

児童生徒の利用の実態等を踏まえ、定期的にフィルタリング等の制限範囲について検討していく。

※インターネットの利用については、必要に応じてICT基盤整備部会・授業支援部会・PTAの会議等で検討予定。